

路上喫煙禁止区域が拡大されます

回覧

甲府市環境保全条例に基づき指定しています「路上喫煙禁止区域」が拡大され、**令和8年7月18日(土)から、新たに、こうふ亀屋座・小江戸甲府花小路周辺などが禁止区域となります。**(オレンジ色の区域)

人通りの多い場所での歩きタバコによる通行人へのやけどの危険性や、吸殻などのポイ捨てにより、まちの美観が損なわれることがないよう、路上喫煙禁止区域内では、路上や屋外の公共の場所での加熱式タバコを含む喫煙が禁止されています。(指定喫煙場所を除く) 皆様のご理解とご協力をお願いします。

～路上喫煙禁止区域～

